

産業建設委員会会議録

日時 令和3年6月11日（金曜日）

午前10時12分開会 午前11時15分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

・付託された議案の審査

(1) 議案第44号 常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の施行協定の締結について

4 報告事項

(1) 入札案件について（都市計画課，都市整備課，建築指導課，道路管理課，道路建設課，下水道課，水道課）

(2) 工事発注状況報告について（都市計画課，道路管理課，道路建設課，下水道課，水道課）

5 閉会

出席委員（8名）

委員長 勝田 達也

副委員長 小坂 博

委員 内田 卓男

委員 柏村 忠志

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 柳澤 明

委員 平石 勝司

説明のため出席した者（10名）

副市長 栗原 正夫 都市政策部長 船沢 一郎

建設部長 岡田 美德 都市計画課長 飯泉 貴史

都市整備課長 平井 康裕 建築指導課長 櫻井 良哉

道路管理課長 浅岡 武徳 道路建設課長 草間 正志

下水道課長 滝田 昌暁 水道課長 和田 利昭

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○**勝田委員長** ただ今から産業建設委員会を開催いたします。議案第44号常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の施行協定の締結について、執行部から説明願います。

○**草間道路建設課長** 道路建設課でございます。ページ少し飛びまして、議案書の34ページをお願いいたします。議案第44号常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の施行協定の締結につきまして御説明いたします。35ページをお願いいたします。先日の事前委員会におきまして御説明しましたとおり、今回の案件は、富士崎二丁目と小松ヶ丘町を結んでおりますJR常磐線を跨ぐ自転車歩行者用の橋であります岩柳こ線人道橋の架替及び小松こ線人道橋の撤去につきまして、今年度から令和7年度までの5か年間をかけまして、JR水戸支社に工事を委託するため、協定を締結するものでございます。工事の場所につきましては、富士崎二丁目地内外となります。また、工事の内容でございますが、鉄道施設といたしましては、橋梁の架替及び撤去に伴いますJRの設備関係の支障移転が主なものとなり、施設といたしましては、橋梁の架替及び撤去及びこれに伴います工事用仮設設備の工事が主なものとなります。契約金額につきましては、令和7年度までの5か年間の費用として合計9億9,035万8,000円でございます。契約の相手方は、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長、契約の方法は、随意契約となるものでございます。施行協定の締結についての説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○**柏村委員** 鉄道に関しては、必ず東日本旅客鉄道株式会社がセットで出てきますけれども、別な形で入札はできないのですか。

○**草間道路建設課長** 鉄道施設をまたぐ橋梁につきましては、列車運行への影響が極めて大きく、鉄道が運行していない深夜の時間帯での工事となることや、鉄道工事に精通した技術者の配置が求められますことから、市が直接発注することができず、JRへ工事を委託するものです。

○**柏村委員** 仮に別な入札でやったときの金額とかは考えなくていいのかな。

○**草間道路建設課長** 現段階で見積もりは困難ですが、いずれにいたしまして

も、5か年後まで、年度ごとに協定を締結していったって、それぞれ清算をしていくという方法で工事を委託していきますので、価格については、適正なもの判断しております。

○内田委員 柏村議員の思いは私も持っていて、現実のところ、もうちょっと安くなるよな、というのは、一般市民が思いがちだと思います。しかし、日本の構造上仕方がないんでしょう。副市長さん御出身のところですから言いにくいところもあるかも知れないけれども、ほら、神立の都市下水道であるとか木田余のところとか、全部鉄道に絡む案件が毎年のようにあるわけですけども、日本の構造上のことだと、私も今まで諦めていました。実際、そういうものなのでしょうね。

○栗原副市長 このJRだけに限らず、全国の鉄道会社がそうなのですが、今申し上げたとおり、安全運行も含めて重要なインフラですので、JR自らが施工する必要がありますので、協定という形をとって、施工していただいて報告をもらうという進め方となっております。

○勝田委員長 では、お諮りします。議案第44号常磐線荒川沖・土浦間岩柳こ線人道橋架替外1工事の施行協定の締結について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝田委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つづいて、報告事項です。(1)入札案件について、執行部から順次、説明をお願いします。

○飯泉都市計画課長 はい、委員長。都市計画課でございます。入札案件につきまして、説明をさせていただきます。サイドブックの①入札案件についてをお願いいたします。それでは、表紙をおめくりいただきまして、2ページの工事件名亀城モール整備工事(Ⅱ期)につきまして、説明をさせていただきます。亀城モール整備工事につきましては、土浦駅前通りの中間に位置しております川口一丁目交差点から中央一丁目交差点北側におきまして遊歩道の整備を行うことにより、快適な歩行空間の確保と潤いのある都市空間の形成を図るものでございます。Ⅰ期工事につきましては、平成30年度末に竣工しており、今回は、Ⅱ期工事といたしまして、延長27メートル区間の整備工事を予定するものでございます。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○平井都市整備課長 都市整備課でございます。都市整備課で報告させていただく入札案件は、6月22日執行の指名競争入札案件で、委託件名、中心市街地まちなか再生調査業務委託事業でございます。調査を予定しておりますエリ

アにつきましては、位置図に記載のありますとおり中心市街地活性化基本計画の中で、緑の点線枠で囲まれた「趣・おもてなしゾーン」として位置付けのある中央地区及び周辺地域について、歴史資産の活用、市街地整備の促進により、地区全体の活性化を目指して地域特性を活かしたまちづくりについて検討を行うもので、下段枠内の委託概要に記載のとおり、大きく3つの項目について調査を行うものでございます。1点目が上位計画や中央地区のこれまでの取組状況と課題の整理、2点目がまちづくりの方向性や検討として、地区に必要な機能や将来像と、取組メニューの抽出、3点目が事業モデルの検討としまして、モデル地区の抽出と個別プランとして、歴史・都市機能・修景整備等を含めたモデルプラン等についての検討と課題の整理を進めていきたいと考えております。なお、委託期間は、来年3月18日までを予定しております。都市整備課からの説明は以上でございます。

○**櫻井建築指導課長** 建築指導課です。サイドブックスの4ページをお願いします。区域指定管理図等の作成業務委託でございます。令和2年6月の都市計画法の改正に伴い区域指定の範囲、ハザード区域を明確にするものであり、また、併せて基本的な方針の整理を行うものであります。次回、事前委員会ないし本委員会までには、書面により提示したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○**浅岡道路管理課長** 道路管理課でございます。道路管理課の入札案件につきましては、11件でございます。引き続き5ページをお願いいたします。5ページから29ページまでの10件につきましては、毎年実施しておりますI級市道などの主要幹線道路や常磐自動車道、国道6号バイパスの側道における路肩やのり面などの草刈業務の委託でございます。つづきまして、30ページをお願いいたします。右廻Ⅷ地区地籍調査事業測量業務委託でございます。委託の場所につきましては、西は県道土浦竜ヶ崎線、北は国道125号バイパスで囲まれた右廻小学校の東側、面積0.15平方キロメートルにおきまして一筆地調査や細部測量等を実施する業務委託でございます。道路管理課の案件につきましては、以上でございます。

○**草間道路建設課長** 道路建設課でございます。御説明いたします。道路建設課の入札案件につきましては、4件でございます。次のページ、サイドブックスの31ページをお願いいたします。市道新治中446号線実施設計委託でございます。委託の場所につきましては、藤沢十字路の北側に位置する藤沢地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長75メートルの区間におきまして、現況幅員約2.5メートルの道路を計画幅員4.0メートルに拡

幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、次のページ、サイドブックの32ページをお願いいたします。市道真鍋五丁目4号線改良工事でございます。工事の場所につきましては、土浦第一高等学校の西側に位置する真鍋五丁目地内の生活道路でございます。工事の概要としましては、延長100メートルの区間におきまして現況幅員約2.5メートルの道路を計画幅員4.0メートルに拡幅改良するもので、道路側溝を敷設し、舗装を整備する工事でございます。つづきまして、次のページのサイドブックの33ページをお願いいたします。都市計画道路荒川沖木田余線道路改良工事（第7工区）でございます。工事の場所につきましては、荒川沖木田余線の1番北側国道354号との交差点付近に位置する木田余地内でございます。工事の概要としましては、延長176メートルの区間におきまして、主として地盤改良や排水工のほか擁壁を設置する工事などがございます。つづきまして、次のページ、サイドブックの34ページをお願いいたします。都市計画道路荒川沖木田余線道路改良工事（第8工区）でございます。工事の場所につきましては、茨城県流域下水道事務所の北側に位置する木田余地内でございます。工事の概要としましては、延長344メートルの区間におきまして、こちらも第7工区と同様、地盤改良や排水工のほか、擁壁を設置する工事などがございます。道路建設課の案件につきましては、以上でございます。

○滝田下水道課長 下水道課でございます。同じく35ページをお願いいたします。農業集落排水地区台帳整備業務委託でございます。この委託は、農業集落排水の台帳整備であり、現在紙ベースの台帳で管理をしておりますが、データ化を行い、どの場所に排水管が整備してあるのか、どのような管径で管種は何かなどの情報をインターネットで誰もが閲覧できるようにする委託でございます。委託範囲でございますが、農業集落排水全地区の6地区であり延長は58.3キロメートルとなります。つづきまして、36ページをお願いいたします。R2国補公下（雨水）第4号神立菅谷雨水幹線（調整池）整備工事の3工区でございます。この工事は、現在、神立中央地区周辺から神立東地区周辺の浸水対策として整備を進めております雨水幹線整備の一環として、菅谷町地内に新設しております雨水調整池の整備工事でございます。今回の工事内容につきましては、昨年度に引き続き、調整池の掘削1,520立方メートル及び残土搬出を行う工事でございます。つづきまして、37ページをお願いいたします。東筑波新治工業団地ポンプ場既設管切替工事でございます。この工事は、周辺地域の公共下水を集めて、送り出すための暫定のマンホールポンプが道路内に設置されておりますが、このマンホールポンプに流入しています汚水を新設ポンプ場に切り

替える工事でございます。現在のポンプ場の状況ですが、機械設備及び電気設備が工期中であり建物は竣工しております。下水道課は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○和田水道課長 水道課でございます。同じく、サイドブックの38ページをお願いします。土水新工第2号中村南一丁目地内配水管布設工事の1工区でございます。この工事は、中村南地区で利用されております簡易水道から、本市が供給する水道への切替えに伴う配水管整備工事でございます。工事内容につきましては、口径75ミリから100ミリの配水管を、501メートル区間整備する工事でございます。つづきまして、サイドブックの39ページをお願いします。土水更工第1号真鍋新町地内配水管布設替え工事でございます。この工事は、既設水道管の老朽化に伴う更新工事でございます。工事内容につきましては、口径75ミリから150ミリの配水管を、318.4メートルの区間、更新する工事でございます。水道課は、以上2件でございます。よろしく申し上げます。

○勝田委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 35ページなんだけれど、農業集落地区台帳整備。この赤の丸は、何を示しているのか。市役所か。

○滝田下水道課長 はい、市役所でございます。委託という形なものですから、データがあるところということで、市役所の位置を示してございます。

○内田委員 はい、分かりました。

○勝田委員長 つづきまして、工事発注状況報告については、各自資料に目を通すこととし、説明は省略といたします。つづいて、次第の「5その他」について、執行部から何かありますか。

○平井都市整備課長 都市整備課でございます。資料の説明に当たりまして、当日配布資料を御用意しておりますので、配布をさせていただきます。本日は、本委員会に御説明の機会を頂き、誠にありがとうございます。去る5月13日の事前委員会、14日の分科会におきまして、霞ヶ浦総合公園関係新型コロナウイルス感染症対策事業にて設置を予定しております洗い場について、御説明をさせていただいた際、委員の皆様から、将来を見据えた計画、効果及び工事内容について、委員会に報告を行うこととされておりますことから、本日、御用意した資料に基づき、説明させていただきます。資料は、サイドブック資料の③都市整備課資料となります。1ページをお開き願います。霞ヶ浦総合公園内広場利活用方針（案）について説明させていただきます。1番のネイチャ

ーセンター前広場の利活用の方向性（案）でございますが、恐れ入りますが、資料の3ページの資料1の霞ヶ浦総合公園配置図を御覧願います。公園内施設の配置図等を示したもので、当該広場は、多目的・野外活動スペースと記載のある広場となります。湖面や水生植物園に隣接し、西側にレストハウス水郷等が配置され、ファミリー層にも人気のあるエリアで、自然体験の経験が少ない方でも気軽に楽しめる場所となっています。恐れ入りますが、再度、資料1ページにお戻り願います。2番の施設等の利活用（案）（1）の広場の利活用（案）でございますが、広場の利活用状況等も考慮した上で、様々な形態のアウトドア・アクティビティに親しむことができるよう、当面は、利用者ニーズの変化等に柔軟に対応可能な広場を基本とし、各種主催団体による季節に応じたイベントの開催会場としても利用可能な広場として、主催団体等がキャンプ場所として利用される場合においても利用が可能な自由度の高い広場にしたいと考えております。なお、利活用に当たっては、環境省が示す自然公園等施設技術指針を基本とし、単位規模は1人当たり30平米から50平米とされているため、1人約40平米として検討を行います。その下（2）の所要施設の利活用でございますが、自然公園等施設技術指針を基本とし、適正な施設規模について、以下のとおり検討を行います。①の広場の活用案につきましては、敷地面積が約3,450平米となるため、利用可能人数の上限は86人として検討を行います。資料の2ページをお願いします。③洗い場につきましては、規模を40平米の屋根付き施設として、シンクは奥行45センチ以上とし、併せて調理台を設けた構造のものを用意いたします。下段の表は、霞ヶ浦総合公園の洗い場の設置工事費の比較を行った表でございます。当初予算額は、表の一番左枠内に記載の合計欄2,690万円となりますが、その後、排水設備の接続方法について、改めて霞浦の湯の排水施設への接続の可能性について、精査・確認を行ったところ、霞浦の湯側の汚水柵への自然流下による接続が可能となりました。確認不足から当初の説明に誤りがあり、お詫びを申し上げます。また、併せてグリストラップも設置済みのため、見直し後の下水道工事費欄に記載のとおり、排水工事費分は、297万円と大幅な減額が可能となっています。建屋についても見直しを行っております。比較検討表の左から2番目の切妻づくりの屋根にメーカー品を採用した場合、合計欄に記載のとおり、総額で約370万円の減額、一番右側の点線枠で囲んだ部分は、在来工法による片流れ屋根を採用した場合、総額で約600万円の減額が可能となったものです。従いまして、洗い場の整備については、一番安価な在来工法を採用させていただきたいと考えております。また、屋根の形態については、当該広場が湖面に面して

おり、風雨の影響等も考慮し、切妻屋根を採用したいと考えております。なお、在来工法による切妻屋根を採用した場合、洗い場本体の工事費につきましては、概算で2,092万2,000円となり、当初の洗い場の本体工事費と比較しますと、116万6,000円の減額となり、総額では413万6,000円の減額となりますことから、在来工法による切妻屋根を採用した洗い場の整備について、検討を進めていきたいと考えております。最後になりますが、サイドブックス資料の4ページ、資料2をお願いします。あくまでも、参考となりますが、切妻屋根、片流れ屋根の洗い場の参考となるイメージ写真を、参考として添付させていただきました。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○**内田委員** 夜間の照明について教えてください。

○**平井都市整備課長** 洗い場の照明についてでよろしいでしょうか。こちらは、屋根の部分にセンサー付きのLED照明をつけさせていただく予定となっております。

○**柳澤委員** 細かい話をしているかな。シンクの奥行45センチ以上となっているんだけど、これは何センチか。

○**平井都市整備課長** シンクにつきましては、60センチの奥行を御用意したいと考えております。

○**柳澤委員** それならそう書いたらいいんじゃないか。方向性があるなら、はっきり書くべきだし、もう1点は、この施設の利用方法なんだけれども、多目的屋外活動スペースの利活用案とあるが、これを見るとアトレ主催のイベントだとか、ヘリコプターの遊覧会場だとかがあって、その合間に自由に使っているよ、と取れる。何かの団体がメインであって、一般市民が使うのはその合間に使うというように読めるんだけど、これは、話の順番が逆じゃないだろうか。土浦市民及びその周辺の人達がいつでも自由に使えるよというのが、話の順番としては先だと思うんだよね。幾つか、どんな団体か分からないけれども、多かれ少なかれ金銭のやり取りが発生する訳さ。言ってみれば特定の営利事業に市の財産を無償で貸し出しているふうに見えるんだよね。そういう観点から見れば、本来主役の市民の使用が制限されている。話の順番が逆でしょうよと思うんだよ。で、前回も言ったように、この空地だけじゃなくお風呂もくっついてるわけだ。あれをどうするかというのも抜けちゃってるしね。で、霞浦の湯の担当はどこか。

○船沢都市産業部長 商工観光課でございます。

○柳澤委員 部長がいるからいいか、コロナが終わったあと、来年、再来年と霞浦の湯を稼働していくには最低でも3,000万くらいかけて、あちこちを修理しながらと、そういう数字をもらったんだよね。それから毎年2,100万、2,200万を一般財源から出しているんだ。そろそろはつきり、方向性を決めたらいいだろうという話をしてきたよね。今、この広場の話をしているんです。その中で個人的な感想で言えば、お荷物になっているんだよね、霞浦の湯っていうのは。どうするんだいという話を前回したんだけど、今回はその話が出てこない。部長、その辺りのことをきちっと考えてほしいんだよね。主役は誰なのか、と。そういうことでお願いします。これは、まだ案だからこれから詰めていくんだらうから。検討していきましょう。

○船沢都市産業部長 はい、ただ今柳澤委員からの御意見を頂戴いたしまして、私どものほうも、実際にお使いになる方からの意見も伺いまして、委員の皆様にもフィードバックさせていただいて、御意見を頂戴いたしたいと考えております。以上です。

○内田委員 柳澤委員と同じ方向性の質問になるかと思えます。キャンプというのをはつきり打ち出したのは、初めてだと思うんですよ。キャンプをやるっていうことは、受付窓口がどこで、夜間の管理は誰がやるかという問題、そういったトラブルを想定して、キャンプ場を管理するという考え方があって然るべし。その辺の考え方をきちっと整理しなして、洗い場ありきでやってしまったような、そういう印象を持っています。ソフト部分には触れていないんだけど、どうなっているんだらう。俺の言っていること、ピントはずれかな。

○船沢都市産業部長 ソフト部分の管理につきましては、事業団との調整など御意見をいただきましたので、まず、現在の利用形態を含めまして、利用者の意見も含め、事業団のほうとも協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○内田委員 今、部長の言葉を頂戴して、私の言っていることがピントはずれではないという自信を持って発言するんですけれども、本来、こういうものがやりたくて、こういうものが必要だから作るんだよという順序が先だと思うんだ。ところが、先に東屋を作るんだよ、それで利用するにはこうだよ、と順番が逆になっている気がするんだよな。これは、補助金が来たからかい。

○船沢都市産業部長 はい、交付金のほうが参りまして。説明につきましては前後している部分もございますが、いろいろ御意見を踏まえた形で、調整してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○内田委員 後でトラブルのないように、きちっとやってくれや。

○寺内委員 平井課長，いろんな説明を受けて，確かに一生懸命がんばってくれて410万くらい安くできたよね。だから，キャンプやるんだったら，この410万を施設のほうにかけて，市民に愛される施設を作ったらいいんじゃないか。最初は2,600万で既存品で終わっちゃったけれど，こうして圧縮して金額を出してくれたんだから，それを例えば，調理器具を用意してやったりだとか，将来的に市民に愛される洗い場になってくれたら良いと思うんで，よろしくお願いします。

○平井都市整備課長 御意見ありがとうございます。より良いシンクにしていけたらと思います。

○勝田委員長 ほかに報告事項は，ありますか。

○浅岡道路管理課長 はい，道路管理課でございます。前回，事前委員会でお話があった沢辺地区の市道新治Ⅱ級3号線の道路の破損の件でございます。現在の状況について御説明いたします。当該箇所につきましては，資料の1ページの図面の方で南北に通っている道路，これが県道小野土浦線，東西に通っている道路が市道新治Ⅱ級3号線の交差点となっております。その西側の暫定区間60メートルと図示してある箇所でございます。資料の3ページに添付しました上の写真が旧新治村との合併前の航空写真でございます。交差点の前後まで改良工事を完了しておりますが，交差点付近につきましては，県道の拡幅計画や用地交渉が難航したことから未舗装となっております。下の写真は平成30年の航空写真でございます。合併後，機能性確保を図るため，舗装のみを施工してございます。4ページが今回県道を挟んで西側の道路に大型車が通り破損した箇所でございます。現在のところ，残土の搬出計画を担当している部署と調整をしておりますが，地元からの早期の復旧の御要望や，安全性の確保，利便性の向上の観点から舗装の復旧を実施する予定でございます。施工につきましては大型車両進入による破損を避けるため，現在開放している幅員4.5メートルの舗装のみを打ち替えて，本復旧につきましては残土の搬出計画や茨城県事業であります県道小野土浦線拡幅整備の進捗状況と調整しながら進めてまいりたいと考えております。説明は，以上となります。

○勝田委員長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

○小坂委員 今度の6月29日に土浦の花火実行委員会が開かれるようなのですが，2年連続いろいろ事故もありまして，花火について検討されたと思うのですが，コロナがありますけれど，正常化してからやるとなると，一体どのようにやっていくのかというのをお聞かせ願えるといいかなと思うのですが。

よろしく申し上げます。

○船沢都市産業部長 本日、議案がございませんもので、産業経済部の方が参加しておりません。申し訳ございません。後ほど所管の方から御報告させていただきます。

○寺内委員 下水道なんだけれど、昔、板谷のところで……さんの自宅に公共の下水道が入っているということで、切回ししてもらえないだろうかということだったけれども、これは岡田部長が下水道課長の時だったか。それがそのままになっているんだけれども、人の屋敷に下水道が通ってるなんて、普通はない。ただ、そのところを切り回すと7, 8, 000万くらい掛かるから、様子を見させてくださいということだったんだけれども、人の屋敷に公共の下水が入っているのでは、万が一そこを止められちゃったときには、水が流れなくなっちゃうもんね。いつになったらやるのかなあと思っていたんだけれど、たまたまちょっとこの下水の話になったから話をするんだけれども、やっぱり、長年議員をやっていた人のお宅だから、自分のところに通っていても文句は言わないんだけれども、なるべく早く切り回しはやってもらいたいと言ってきているんだけれども。どのようにするんだか、早急に対策を練ってやってくれるか。じゃないとやっぱり、あくまでも民間のところ公共の下水が通っているのではうまくないから、なるべく早くやってあげてください。

○柳澤委員 今までの地代払ってもらうしかないぞ。

○寺内委員 そうそう、そんな話にもなっちゃうから。今どうにかしろと言ってもできないだろうけれど、とにかく道筋はつけてやってくださいよ。

○柳澤委員 さっきのデータを配るから。見てもらえればいいんだけれど、霞浦の湯に2, 100万, 2, 200万出して、はたして今後も運営する必要があるのかって話。1人当たり入浴者に600円くらいの補助を出している計算で、年間で延べ1万人でも、固定客の百数十人しか利用していないと。それが公平な行政サービスと言えますかという話なんだよ。14万の市民が使っているというなら話は別だけれども、これは独り言だかんね。

○勝田委員長 ありがとうございます。執行部の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ここで5分間の休憩といたします。

(11時休憩)

(11時5分再開)

○勝田委員長 それでは、各種委員会の選出につきまして、御協議をお願いいたします。2件、各1名でございます。1つ目は、土浦市環境審議会委員で任期は令和3年7月1日から2年間。現在は、小坂委員をお願いしております。

(「継続で」との声あり)

○勝田委員長 それでは、引き続き小坂委員にお願いします。2つ目は、土浦市地域医療運営協議会委員で任期は令和3年7月1日から2年間。現在は、平石副委員長にお願いしております。

(「継続で」との声あり)

○勝田委員長 それでは、引き続き平石委員にお願いします。最後になります。初日の全員協議会において、議会運営委員長から報告がありましたとおり、今定例会最終日に、常任委員会委員の任期満了に伴い現在の委員が改めて選任されることとなります。それまでの間は私の方で委員長の職務を務めさせていただきたいと思っております。本日お諮りしたいのは、再任後の正副委員長の選出の件であります。本来であれば、最終日に改めて選任された後に委員の皆様が集まっただいて正副委員長の選出をすべきところではありますが、議会閉会後はすぐに広報広聴委員会の開催が予定されておりますことから、委員の皆様の御了承が得られれば本日、前倒しで再任後の正副委員長の選出を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。私も2年間、皆様に御協力いただき委員長をやらせていただき、ありがとうございました。

○内田委員 平石君、委員長やったら。

○柳澤委員 嫌じゃなければ。

○寺内委員 拒否権はあるからね。どうしても嫌だって言うんじゃないかな。

○平石委員 分かりました。それでは、是非、皆様の御支援を頂きながら。

○勝田委員長 それでは平石委員、よろしいでしょうか。副委員長はいかがいたしましょうか。

○内田委員 希望者は。

○小坂委員 柏村さん。

○内田委員 柏村さん、やるかい。

○柳澤委員 やりなよ。

○内田委員 柏村さん、お願いしますよ。

○寺内委員 どうしても嫌なら考えるけれど、できたらお願いしたいな。

○柏村委員 分かりました。

○勝田委員長 それでは平石委員長、柏村副委員長ということで、皆様よろしいでしょうか。以上で、産業建設委員会を閉会します。